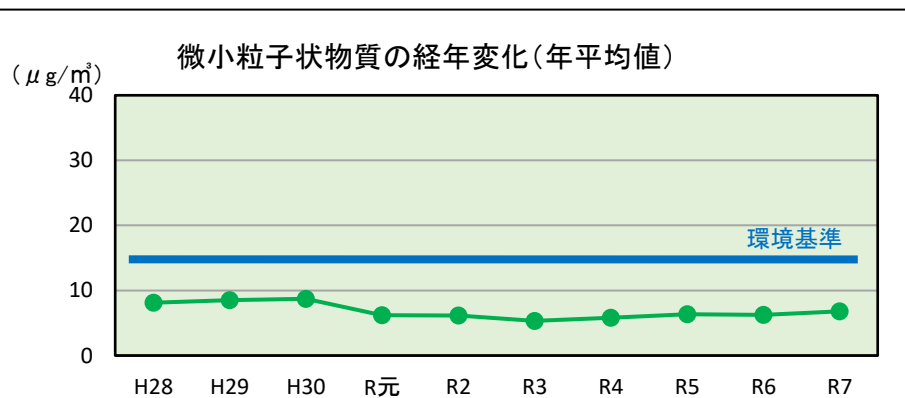
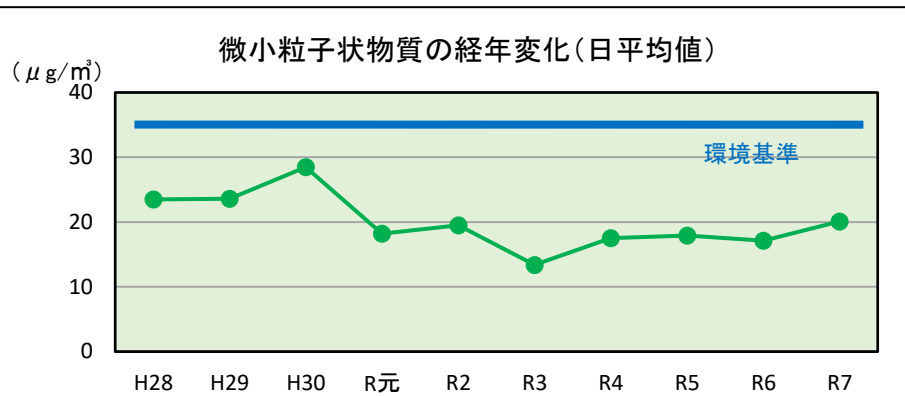


●微小粒子状物質(PM_{2.5})

令和7年度の測定結果は、環境基準を達成しました。

微小粒子状物質は、大気中に浮遊している粒子のうち、粒径2.5マイクロメートル(μm)以下の微小な粒子で、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系に加え循環器系への影響も懸念される物質です。

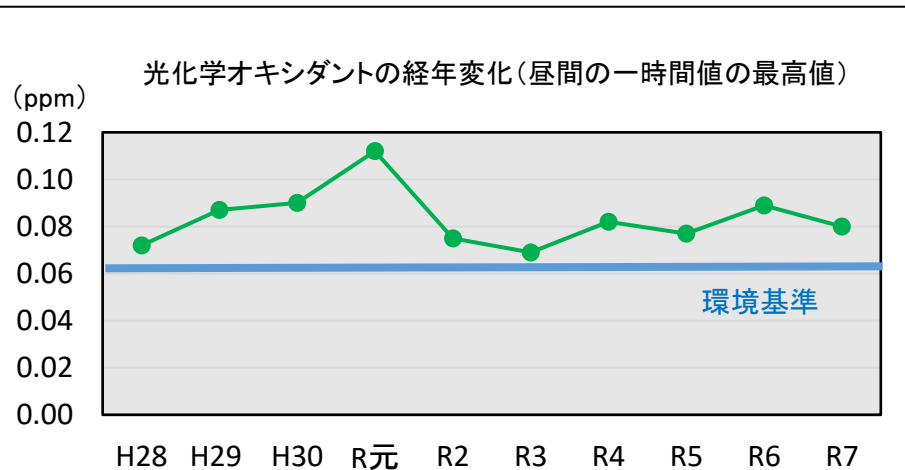
発生源は、土壌・火山などの自然由来のもの、工場のばい煙や自動車の排気ガスなどの人為的なものがあります。また、大陸からの越境汚染も指摘されています。



●光化学オキシダント

令和7年度の測定結果は、環境基準未達成となりました。環境基準を達成できないのは全国的な傾向であり、令和6年度における光化学オキシダントの環境基準達成局数は、国内1,129局のうち、0局となっています。本市の未達成の原因としては、国内での原因物質発生のほか、大陸からの越境汚染の影響が考えられます。

光化学オキシダントはオゾンなど光化学スモッグの原因となる大気中の酸化性物質の総称です。高濃度となった場合には、目やのどなどの粘膜を刺激し、健康被害を引き起こすことがあります。



※測定結果は確定値です。